固定資産の縦覧について

下記のとおり、土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を実施します。

縦覧期間	4月1日(金)から5月31日(火) 午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日・祝日を除く)
閲覧場所	山陽小野田市役所 税務課 固定資産税係 山陽総合事務所・埴生支所(※注 1)
閲覧対象者	市内の土地・家屋の固定資産税、都市計画税の納税者
閲覧に必要なもの	印判と身元が確認できるもの(運転免許証や健康保険証)
その他	固定資産税の価格に不服のある場合の固定資産評価審査委員会への審 査申出期間は、納税通知書の交付を受けた日後60日間です。

- ●納税者が所有する資産の課税内容は、縦覧期間中、名寄帳で無料閲覧できます。また、課税 内容は5月初旬にお送りする納税通知書に添付される課税明細書でも確認できます。
- ●借地・借家人などが閲覧する場合には、「賃貸借契約書」などの権利関係を示す書類が必要です。

(※注1) 埴生支所において閲覧できる名寄帳兼課税台帳は、埴生地区分のみです。

【問い合せ先】 税務課固定資産税係 82-1127

平成 17年 春の全国交通安全運動 4月6日(水~ 15日)急

~思いやり みんなですすめる 交通安全~

- ●子どもと高齢者の交通事故防止!
- ●二輪車の安全利用の推進!
- ●シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底!

春期においては、新入学後の子どもたちの不慣れな登下校、レジャーの活発化、県内外からの観光客の増加等もあり、交通事故の多発が懸念されます。この運動を通じて、市民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、市民参加の交通安全対策を推進することにより、市民総参加による交通事故防止を図ります。

■交通安全運動出発式

- ●とき 4月6日め 11:00~
- ●ところ 小野田警察署

■須恵保育園児による交通安全キャンペーン

- ●とき 4月13日休 10:00~
- ●ところ 須恵保育園前



【昨年の高齢者交通安全教室のようす】